

令和3年第2回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ちまして、新年度における施政方針を申し述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと「新型コロナウイルス感染症」への対応に追われた一年でございました。

国内で昨年1月16日に、本市では3月4日に、初めて感染者が確認されましたが、第1波においては、全国に緊急事態宣言が発令され、小中学校の臨時休業が行われました。

また、7月からの第2波においては、本市で初めての感染者集団が確認されるなど感染が拡大し、一部の飲食店に対し休業等が要請されました。そして、11月中旬からの第3波においては、これまで以上の感染者の確認により医療提供体制のひっ迫が危惧されたことなどから、県独自の緊急事態宣言により、全ての飲食店に対し営業時間短縮が要請され、市民生活にも深刻な影響を与えたところでございます。

特に、年明けからは感染者の増加傾向が顕著となり、1月6日には過去最高の64人の感染者が確認されるなど、全国的な感染拡大と相まって、非常に厳しい状況も経験をいたしました。このような中、現在においても、日々、ご尽力いただいている医療従事者や介護等の福祉関係者の皆様に対しまして、最大限の敬意を表するとともに、市民や事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に、改めて感謝申し上げる次第でございます。

本市におきましては、市保健所でのPCR検査や疫学調査を確実に実施し、市独自で市内の高齢者施設職員に対する抗原検査を行うなど感染拡大の封じ込めを精力的に行う一方、感染防止策と経済対策の両立を図るべく、関係団体や市議会からのご提言、ご要望もいただきながら、子育て世帯応援給付金支給事業や緊急対策家賃補助事業、緊急事業者支援事業など様々な対策を講じてまいりました。

予算を伴うものにつきましては、臨機応変に専決処分や予備費を

活用するなど、あらゆる場面で市議会のご理解とご協力をいただき、今議会に提案しております3月補正予算案を含め、163事業、総事業費として約570億円の対応をしているところでございます。

また、本市における新型コロナウイルス・ワクチン接種に関しましては、本年4月以降に高齢者や高齢者施設従事者等の皆様、その後、基礎疾患をお持ちの方々、そして、その他の市民の皆様の順に円滑な実施ができるよう鋭意準備を進め、万全を尽くしてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、現在も終息の気配を見せず、予断を許しません。市民の皆様の日常生活、そして、飲食業や観光業をはじめ、あらゆる産業に甚大な影響を与えておりますので、感染防止策及び経済対策につきましては、今後とも、ウィズコロナ、アフターコロナを常に念頭に置きながら、時機を逃さず積極的に実行してまいります。

続きまして、昨年は「障がい児通所支援事業所等に対する給付費の過払い事案」もございました。不適切な事務処理によりまして、市政に対する不信を抱かせる結果となりましたことは大変重く受け止めているところでございます。今後とも各事業者等との協議をしっかりと行いながら適切に対処するとともに、本年度から導入いたしました内部統制を有効に機能させることにより、職員一丸となって市民の皆様に信頼していただける行政サービスを提供してまいります。

次に、昨年10月から11月にかけて実施されました「新田原基地での日米共同訓練」についてでございます。

沖縄の負担軽減のために実施される訓練でございますが、国の地元自治体に対する情報提供のあり方、コロナ禍における米軍人の宿泊や安全対策等につきましては、地元自治体の声が受け入れられない状況で訓練実施に至ったことから、しっかりと検証を行い、今後とも国に対して強く働きかけるとともに、九州防衛局や県、関係市町で構成する連絡協議会を設置するなど、迅速かつ適切な情報共有が

できる体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、「自然災害」についてでございます。

昨年も日本各地で風水害による人的被害や住家被害が発生いたしました。7月には、熊本県・球磨川の氾濫により、人吉・球磨地方において大きな爪痕を残しましたことは記憶に新しく、本市からも消防局や上下水道局などの職員を派遣し、救助・救援活動を行いました。

本市におきましても、9月の台風10号が「特別警報」級の勢力であると事前告知されていたことから、平成17年以来15年ぶりとなる災害対策本部を立ち上げ、106箇所の避難所を開設いたしました。避難所における新型コロナウイルス感染症の対策に取り組む中での災害対応でございましたが、避難情報の早期発令の重要性や、避難所の開設・混雑状況の情報発信のあり方など、台風における避難の円滑化について教訓を得たところでございます。今後、より一層市民の皆様に分かりやすい避難所情報を提供し、市民の皆様が安心して避難できる体制を構築してまいります。

次に、昨年12月に本市において発生いたしました「高病原性鳥インフルエンザ」でございます。これまで継続した防疫対策を実施し、発生防止に努めてきたところでございますが、引き続き、これまでの経験や教訓を生かしつつ、必要な対策を行い、万全の体制で取り組んでまいります。

以上、申し上げました事象は災禍に係るものでございます。私は、市長3期目就任後の所信表明において、私の人生訓であり西郷隆盛が自己修養として好んで使用した言葉である『敬天愛人』に言及させていただき、私の政治信条の根底にあるものとして市政運営に当たってまいりました。この『敬天愛人』を直訳すれば「自然を畏れ敬い、人を愛する」ことでございます。自然の力の前では人の力は微力過ぎますが、人々が英知を結集し協力し合うことにより、必ずや市民の健康や命を守り得、災禍を克服できるものと確信いたしておりますことから、引き続き『敬天愛人』の教えに基づき、市民の

健康と命を守る取組を最優先に取り組んでまいり所存でございます。

一方、本市がこれまでに取り組んできた施策に関し、目に見える成果や非常に明るい出来事もございました。

まず、「中心市街地活性化」におきましては、昨年11月の「MEGAドン・キホーテ」と「アミュプラザみやざき」の開業、並びに、宮崎駅西口（高千穂口）の「駅前広場」の供用開始により、若草通、広島通、あみーろーどにおける人の流れが増加しました。また、「アミュプラザみやざき」の開業に併せたグリーンスローモビリティの運行開始により、宮崎駅周辺とマチナカの回遊性が向上し、マチナカの賑わい創出に大きく寄与いたしております。この流れをさらに加速させるため、高千穂通や宮崎駅東エリアの活性化についても検討を進め、「マチナカから宮崎駅を拠点としたまちづくり」をさらに発展させてまいりたいと考えております。

次に、「スポーツ」の話題でございます。

プロ野球では、本市でキャンプを実施している読売巨人軍と福岡ソフトバンクホークスがそれぞれリーグ優勝を果たし、日本シリーズは2年連続でキャンプ地決戦となり、福岡ソフトバンクホークスが4年連続の日本一となりました。サッカーでは、本市もホームタウンである「テゲバジャーロ宮崎」が、本県から初めてJ3昇格を果たしました。来季の活躍を期待するとともに、さらなる飛躍に向けて引き続き市民を挙げての応援で盛り上げてまいりたいと考えております。

次に、昨年8月の「生目の杜医療防災拠点」の供用開始でございます。

この医療防災拠点は、東九州自動車道・宮崎西インターチェンジ周辺の約15ヘクタールの広大な敷地に、宮崎市郡医師会病院等の移転による拠点的医療機能及び災害時の自衛隊等の救援の受け入れ先としての防災緑地を備えたものでございますが、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に検討を開始したこの事業の完了により、大規模災害発生時においても、本市及び周辺自治体における医

療活動が維持されることとなります。今後とも、「市民の命を守る事業」につきましては、積極的に進めてまいります。

このほか、同じく昨年8月に、宮崎市フェニックス自然動物園において、マサイキリンの赤ちゃん「コナツ」が誕生したことも、コロナ禍の中の明るい話題となりました。今年、開園50年を迎えますが、希少種のマサイキリンは、国内で飼育されている7頭のうち、本園の2頭のみが雌でありますことから、動物園の役目としての「種の保存」を十分に果たしていくとともに、これからも、市民の方々に愛され、自慢できる魅力ある動物園を目指し、取組を進めてまいります。

以上、申し上げましたこれらの成果につきましては、ひとえに議員並びに市民の皆様、関係各位のご協力の賜物でありまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今年は昨年から延期されておりました「東京オリンピック・パラリンピック」、並びに、「第35回国民文化祭・みやぎ2020」及び「第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会」が開催される予定となっております。

これらの世界的あるいは全国的なイベントは、国内外に本市をアピールする絶好の機会であります。

本市の魅力や素晴らしさを国内外の多くの方々に知っていただき、その後においても、本市とのつながりや関わりを継続して持っていただくことで、地方への人の流れをつくるきっかけとなり、本市の活性化や地方創生の推進につながるものと期待しております。

ところで、令和3年度は、私の市長3期目の最後の年を迎える年度でございまして、4年間の仕上げの年度でございまして。

その柱となります令和3年度当初予算案の提案内容は、後ほど説明いたしますが、予算編成過程におきましてもコロナ禍の影響が余りにも大きく、大変腐心いたしましたところでございます。しかしながら、私の公約並びに第五次宮崎市総合計画を着実に進めるために、コロナ禍の厳しい状況下にあっても、職員一丸となって、十二分に

知恵を出し切った予算案になったものと考えております。

それでは、公約関係及び第五次宮崎市総合計画前期基本計画に位置付けております5つの戦略プロジェクト等について、施策の方向性を申し述べさせていただきます。

まず、「アリーナ構想」につきましては、ご承知のとおり、コロナ禍による既存ビジネスモデルの停滞感から、基本構想でお示していたスケジュールや施設規模などの見直しについて、昨年末に公表したところでございます。アフターコロナのビジネスモデルに対応でき、本市に相応しい施設のあり方を見極めつつ再構築していく必要がございますので、引き続き、関係事業者と意見交換を行いながら検討を続けてまいります。

次に、「コミュニティバスの運行」につきましては、昨年策定しました「地域公共交通網形成計画」に基づき、従前から実施している3地域に加え、本年度、田野地域、佐土原地域において実証実験を実施してまいりましたが、来年度からの本格導入に向けて取組を進めるとともに、新たに住吉地域及び生目地域についても実証実験の検討を地域の方々と協議を進めながら、公共交通ネットワークの着実な構築に努めてまいります。

続きまして、「5つの戦略プロジェクト」でございます。

まず、1つ目の「クリエイティブシティ推進プロジェクト」につきましては、これまでの積極的な企業誘致活動により、昨年度の立地指定件数は、平成18年度以降最多となる32件となったところでございます。

なかでも、平成27年度からの10年間でマチナカに3,000人の雇用を創出する「“マチナカ3000”プロジェクト」につきましては、中間年となる昨年度までに、最終目標の8割近くにあたる2,358人の雇用を生むなど、順調に推移しており、引き続き、雇用の場の創出や若者の地元定着を図るなど、地域経済の活性化に向けた取組を進めてまいります。

2つ目の「フードシティ推進プロジェクト」でございますが、新

規就農者及び農業後継者の確保・育成等を支援するなど、農業従事者の担い手不足の解消に取り組み、農業基盤の強化を図ることとしており、昨年度の新規就農者数は120人で、平成27年度以降累計では536人が新たに就農されております。

また、質の高い本市の農林水産物の消費拡大や販路拡大を推進する取組についても引き続き支援をしておりますが、国が検討しております農林水産物の輸出拡大実行戦略も見極めながら、販路拡大を推進してまいります。

3つ目の「観光地域づくり推進プロジェクト」でございますが、「食」「スポーツ」「神話」「花」などの本市の強みを生かした施策や、「青島」「一ツ葉」「ニシタチ」といった観光資源のさらなる磨き上げ、また、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿やプロスポーツキャンプ等の機会を活用しながら、本市の魅力を発信してまいります。

4つ目の「子ども・子育て推進プロジェクト」でございますが、保育所等の待機児童につきましては、利用定員の確保に努め、昨年4月1日現在の待機児童者数は14人と、一昨年の43人から減少しているところでございます。

今後とも「待機児童ゼロ」の実現に向け、利用定員の拡充による保育の受け皿確保と、保育士等を確保するための様々な支援策に取り組んでまいります。

また、児童クラブにつきましては、定員数拡大に注力いたしており、昨年7月1日における児童クラブの定員は、前年度よりも93人増の3,926人、児童クラブ数は2つ増の54クラブとなっておりますが、今後とも、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進してまいります。

そして、5つ目の「地域コミュニティ活性化プロジェクト」でございますが、平成28年度から実施してきた「地域のお宝発掘・発展・発信事業補助金」は本年度までになります。今後とも、地域に必要な事業として継続できるよう、地域自治区事務所を中心に、

地域協議会と連携しながら、関係者との調整を図り、実施者に関連事業の活用を促すなど、適切に対応してまいります。

また、多様で高度化する地域課題に対応していくには、地域との協働が重要になりますので、地域自治区事務所と公立公民館等との関係を再構築し、人材育成をはじめ、グループや団体の活動を支援し、持続可能な地域コミュニティの形成を図ってまいります。

さらに、都市圏等から本市への移住対策につきましては、本年度は、移住センターが関与した移住者数が過去最高となっておりますが、コロナ禍により地方居住のメリットもクローズアップされておりますことから、引き続きオンラインによる移住相談の実施、ふるさと納税制度や包括的連携協定のつながりによる関係人口の創出も視野に入れて積極的に取り組んでまいります。

これらプロジェクト以外の事業といたしましては、「市民の命を守る事業」や「防災・減災、国土強靱化」対策、そして、「行政のデジタル化」に資する事業等に積極的に取り組むこととしております。

特に、「行政のデジタル化」の推進は、住民の利便性の向上及び事務処理の効率化に大きく寄与することになりますので、国の動向を注視しながら、AIの導入やRPAの活用など本市でできる取組を積極的に取り入れてまいります。

最後になりますが、少子高齢化に起因した人口減少の大きな流れは、本市においても確実に進行しております。その中でも、特に、若い世代の転出超過の状況に強い危機感を抱いております。

私は、「まちづくりは、人づくりである」と考えております。

まずは、私たち大人が地域の魅力を見だし、それを子どもたちに伝えていく、そして、子どもたちが自分の生まれ育ったふるさとに誇りを持つ、そのことにより、「宮崎市に住み続けたい」、「進学・就職などで一旦は市外に行っても宮崎市に戻って来たい」と思う子どもたちを増やすことにつながっていくと考えておりますので、地域に愛着や誇りを持てるまちづくりを着実に進めてまいります。

3年後の令和6年には、市制施行100周年の節目を迎えます。



その節目は本市にとって途中経過に過ぎませんが、さらなる未来への確実な一歩としていくため、来年度につきましても、「とことん住みやすく力強く発展する宮崎市」を目指して、私自身が先頭に立ち、『敬天愛人』の教えを大切に、「市民目線」や「現場主義」を実践しながら、誠心誠意、全身全霊をかけて市政運営に臨んでまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程になりました、令和3年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第3号から議案第18号までは、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

令和3年度当初予算につきましては、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画及び宮崎市地方創生総合戦略の着実な実施」「徹底した行財政改革の取組と健全財政の確立」「新型コロナウイルス禍への対応」を基本方針とし、「前期基本計画」に掲げる主要施策のさらなる実効性を高めるため、分野横断的に取り組む「戦略プロジェクト」等を推進するための予算編成を行いました。

なかでも、新型コロナウイルス禍への対応に関しましては、予算要求基準において重点化事業として位置づけるとともに、3月補正予算との一体的な予算編成を行うことで、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ることとしたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,620億円となり、前年度の当初予算額と比較しますと、2.3%の減でございますが、今般のコロナ禍にありましても、過去2番目の積極的予算となったところでございます。また、特別会計は、1,069億6,400万円で、0.5%の減、企業会計は、370億2,900万円で、1.1%の減となっております。

それでは、施策の概要につきまして、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」に掲げる5つの基本目標の重点項目に沿って、新規事業や拡充事業を中心に説明いたします。

1つ目の、『良好な生活機能が確保されている都市（まち）』づく

りの取組についてでございます。

まず、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」では、子どもの貧困対策活動への支援や、養育費の確保に対する支援のほか、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成等といった子どもの未来を応援する取組を一体的に実施いたします。

また、コロナ禍にあって、妊産婦が抱える不安や里帰り等が制限されることによる孤立を解消するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的に、妊産婦に寄り添った支援を総合的に実施いたします。

さらに、総合発達支援センターについて、隣接する旧宮崎歯科福祉センターを宮崎市郡歯科医師会から無償で譲り受け、現施設と一体的に活用することで、さらなる機能拡充を図ってまいります。

次に、「2025年問題に対応した医療・福祉の充実」では、地域に根ざす自立支援の実現に向けた取組として、介護保険の要支援認定者等向けのサービスに、生活習慣病等の重度化防止を目的とした配食サービスを加えることで、生活の質（QOL）の向上を支援してまいります。

また、自主的な活動を行う高齢者グループづくりを応援し、高齢者の徒歩圏域に「通いの場」を増やすため、地域の自治公民館等を活用して、3か月間の介護予防体験講座を行ってまいります。

さらに、コロナ禍における市民の不安等を解消するための、専用の電話相談窓口を引き続き設置するとともに、感染拡大の防止を図るため、本市独自の通知システム「C o N T o」の効果的な運用を行ってまいります。

次に、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る居住環境の充実」では、自転車駐車場の利用率の向上や、防犯対策の強化を目的として、宮崎駅周辺や中心市街地の市営自転車駐車場の利用環境の改善を図ります。

また、橘通り等に設置している12箇所の指定喫煙所のうち、受動喫煙防止の観点から、特に改善が必要な箇所について、利用者へ

の周知を図った上で灰皿の撤去等を実施いたします。

さらに、安全で安心な公園管理を目的に、都市公園以外の公園についても公園施設長寿命化計画を策定するとともに、市民のニーズを踏まえた公園施設の更新等を行うことで、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えてまいります。

次に、「災害に強く、暮らしを支える生活基盤の充実」では、消防局庁舎の移転に向け、現消防局庁舎が抱える課題を踏まえ、新消防局庁舎に求められる機能や規模等の検討を行い、基本計画を策定いたします。

また、水道事業において、引き続き、基幹浄水場や幹線管路など、施設の計画的な更新と耐震化を行うとともに、公共下水道事業において下水道総合地震対策計画に基づく下水道施設の耐震・耐津波化やストックマネジメント計画による処理場等の改築・更新を進めてまいります。

2つ目の、『良好な地域社会が形成されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

まず、「地域に愛着や誇りをもつみやぎっ子の育成」では、老朽化が進んでいる那珂小学校の屋内運動場を改築し、良好な教育環境の整備を図ってまいります。

また、特別な配慮が必要な児童・生徒の教育的支援の充実を図るため、「授業スタッフ」「生活・学習アシスタント」に加え、新たに「コーディネーターサポートスタッフ」を配置するとともに、学校で医療的ケアが必要な児童・生徒を支援するため、医療的ケア連携協議会を設置し、支援体制の構築を図ってまいります。

さらに、小中学校において、宮崎市ならではの「未来の教室」の創造を目指すため、AI型教材の導入により児童・生徒一人一人に個別最適化された学びを保障するとともに、教科教育の効率化を図ってまいります。

次に、「多様で自律性のあるコミュニティを形成する地域力の向上」では、地域まちづくり推進委員会の活動の拡充を図るため、「ふ

るさと納税制度」を活用し、個々の地域の取組を応援する仕組みを構築してまいります。

また、「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」に基づき、調査の対象となる公立公民館等の劣化度調査を実施いたします。

さらに、市内で発生した自然災害により住家に著しい被害を受けたものの、被災者生活再建支援法が適用されない被災者に対し、宮崎県・市町村災害時安心基金を活用し、生活再建を支援してまいります。

次に、「一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる共生社会の確立」では、外国人住民が安全・安心に暮らすことができるよう、日本語の理解が十分でない方でも災害発生時に必要な情報を迅速・正確に収集できる体制を整備いたします。

また、性的少数者に関する啓発の推進や課題の解決を図るため、当事者団体に加え、教育、企業、医療分野など、性的少数者を理解し、支援するという考え方を持つ方々「a l l y」（アライ）との協働により、施策を推進してまいります。

さらに、市民の健康増進やスポーツを通じての体力づくり、きずなづくりを推進するため、関係機関との共催により「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催いたします。

3つ目の、『良好な就業環境が確保されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

まず、「地域や企業ニーズに合った人財の育成」では、安定的な労働力の確保を図るため、有料職業紹介事業を活用して求人募集を行う農業者に対し、求人情報誌等の掲載費用の一部を助成いたします。

また、本市のIT産業を担う若手人材の育成や、就業の促進を図るため、本市IT企業と地元の教育機関が連携して実施する取組に対し、費用の一部を助成いたします。

次に、「若い世代の定着や生産性の向上を図る雇用の場の創出」では、宮崎駅西口のにぎわいを中心市街地につなげ、回遊性の向上を図るため、イベント等の開催やグリーンスローモビリティ「ぐるっ

びー」の運行を支援いたします。

また、地域経済の活性化を図り、市内企業の生産性向上や業務の効率化を促進するため、ICTを活用したシステムやソフトウェアの導入を行う市内企業に対し、導入費用の一部を助成いたします。

4つ目の、『魅力ある価値が創出されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

「交流人口や販路の拡大を図るブランド力の向上」では、神話の魅力の認知拡大や県外からの観光誘客を図るため、神話の魅力を生かした取組への支援を行ってまいります。

また、「スポーツランドみやざき」を県内外に発信し、観光客の誘客を図るため、福岡ソフトバンクホークス公式戦の開催を支援いたします。

さらに、令和3年に開園50年の節目を迎える「宮崎市フェニックス自然動物園」について記念事業を実施するとともに、動物園の魅力発信を行ってまいります。

5つ目の、『地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）』づくりの取組についてでございます。

「コンパクト化とネットワークの形成による都市機能の充実」では、市役所新庁舎の建設に向けて、基本理念や新庁舎に求められる機能等を網羅した基本構想を策定いたします。

また、安全で快適な生活環境を創出するため、幹線道路や生活道路の整備をはじめ、児童・生徒の通学時の安全確保など、道路の交通安全対策を実施するとともに、橋梁の安全性の確保や、維持管理に係るトータルコストの縮減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、高松橋の耐震補強を含めた大規模な改修工事を実施いたします。

さらに、引き続き、新町橋の架け替えや宮崎駅東通線等の道路整備事業について着実な推進を図ってまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税について大幅な減収が

見込まれるほか、地方交付税や地方消費税交付金等の動向についても不透明な点が多く、財源の確保について予測が容易でない状況でございます。一方、歳出では、高齢者人口の自然増等に伴う医療・介護需要の増加が引き続き見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症対策の継続や雇用の維持、「新たな日常」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、また、老朽化した公共施設の改修及び未更新設備への対応など、これまで以上に厳しい財政運営になるものと見込んでいるところでございます。

そのような中、真に必要な市民サービスを確保しつつ、限られた資源を有効に活用する観点から、事業評価の活用により事業の見直しの促進を図るなど、行財政改革を強力に推進することにより、将来を見据えた、持続可能な財政運営を目指した予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入等の官民連携の推進や、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務の効率化など、行政経費の節減・合理化を進めるとともに、事業の選択と集中を図ることにより、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から議案第33号までは、令和2年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正予算案は、一般会計で1億2,820万8千円、特別会計で4億2,431万5千円をそれぞれ増額し、企業会計で4億8,869万1千円を減額するものでございます。

補正の主なものでございますが、新型コロナウイルス感染症関連事業といたしまして、私立認可保育所等の感染防止体制を強化するため、マスクや消毒液等の衛生用品の購入費等を助成するほか、甚大な影響を受けている観光関連産業への経済対策として、本市への

誘客を促進するため、旅行会社等と連携し、市内の宿泊施設に宿泊した方を対象としたクーポン券付旅行商品の造成や宮崎牛プレゼントのキャンペーンを実施いたします。

次に、国の補正予算に伴うものとして、園芸産地の施設整備を推進し、生産額の向上を図るため、低コスト耐候性ハウス等の整備に係る費用を一部助成するほか、小学校の35人学級に移行できる学校環境を整えるため、新たに増加する普通教室に空調設備を整備する事業など、21事業、11億7,793万6千円を追加いたします。

その他の事業として、全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進するため、宮崎市子どもの未来応援基金を設置し、積み立てを行います。

また、今回の補正におきましては、これまでに新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を受け、事業規模の縮小や中止等を決定した事業について、実績にあわせ減額いたしております。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第34号は、小戸保育所新築工事のうち建築主体工事に関する請負契約を締結するもの、議案第35号から議案第57号までは、学習等供用施設及びコミュニティセンターの建物を地元自治会に無償譲渡するもの、議案第58号及び議案第59号は、エコクリーンプラザみやぎきの管理運営に必要な用地を取得しようとするもの、議案第60号は、大字糸原の倉岡ニュータウンの業務用地を売却するもの、議案第61号は、区画整理事業等に伴い市道を廃止するもの、議案第62号は、区画整理事業及び開発行為等に伴う道路を新たに市道として認定するもの、議案第63号は、既に議決をいただいております、旭町・広瀬台地区学習等供用施設等の指定管理者の指定に関し、一部の施設において、指定の期間に変更が生じたことから、議決事項の一部を変更するもの、議案第64号は、包括

外部監査契約を締結するものでございます。

次に、議案第65号から議案第105号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定等の条例案でございます。

議案第67号は、全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的として、新たに基金を設置するもの、議案第68号は、エコクリーンプラザみやぎの維持管理等に要する経費の財源に充てることを目的として、新たに基金を設置するもの、議案第92号は、社会福祉法の改正に伴い、無料低額宿泊所の設備及び運営の基準を定めるものでございます。

議案第72号から議案第86号まで、議案第88号から議案第91号まで及び議案第102号は、老人福祉施設、介護保険施設及び障害者支援施設、並びに居宅サービス、障害福祉サービス等の事業に係る人員、設備及び運営に関する基準等のほか、市道の構造の技術的基準等に係る本市の独自基準を明確にするものでございます。

次に、その他の条例案といたしまして、議案第65号は、組織・機構の見直しに伴い、所要の改正を行うもの、議案第66号は、旭町・広瀬台地区学習等供用施設等の用途廃止を行う等のもの、議案第70号は、食品衛生法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行う等のもの、議案第71号は、追手地区コミュニティセンターの用途廃止を行うもの、議案第93号は、介護老人保健施設「さざんか苑」の用途廃止及び田野病院の入院患者室使用料の額の改定を行う等のもの、議案第94号は、総合発達支援センターの利用に係る使用料等を定めるものでございます。

議案第95号は、旅館業の営業者が講ずべき衛生の措置の基準等の改正を行うもの、議案第96号は、公衆浴場の営業者が講ずべき衛生及び風紀の措置の基準等の改正を行うもの、議案第98号は、公設合併処理浄化槽の設置の申請等に係る手続の変更等を行うもの、議案第99号は、地方税法の改正に伴い、低未利用土地等を譲渡し



た場合の長期譲渡所得の特別控除の規定を設けるもの、議案第100号は、介護保険における第1号被保険者の保険料率の改定を行う等のもの、議案第101号は、仮屋原農村公園の用途廃止を行う等のもの、議案第103号は、広告物等の劣化及び損傷の状況についての点検義務を定めるもの、議案第104号は、水道料金の督促手数料を廃止する等のもの、議案第105号は、工業用水道料金の額の改定を行うものでございます。

その他、議案第69号、議案第87号及び議案第97号は、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号から報告第8号までは、公用車運転中の事故等に関しまして、和解し、損害賠償の額を定めることについて、専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。